

麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業に係る第三者委員会による 調査、検証等の実施について

麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業において明らかになった様々な課題について、第三者委員会による第三者の視点からの調査、検証等を実施しますのでお知らせします。

なお、この第三者委員会は、市の依頼により神奈川県弁護士会から推薦を受けた弁護士により設置及び運営されるものです。

1 第三者委員会の概要

(1) 構成

さかもとまさゆき
坂本正之 弁護士（川崎ひかり法律事務所） 【2015年度 神奈川県弁護士会副会長】

そのだひろゆき
苑田浩之 弁護士（横浜イースト法律事務所） 【2016年度 神奈川県弁護士会副会長】

いけだひろき
池田博毅 弁護士（川崎ひかり法律事務所） 【2018年度 神奈川県弁護士会副会長】

(2) 調査等事項

次の事項について、調査、検証及び提言を行います。

- ア 事業に係る政策決定やその後の契約等について
- イ アに係る事項の検証過程で明らかとなったコンプライアンス上の問題について
- ウ 相模原市の組織運営上の問題提起及びその改善策について
- エ その他これらに付随する事項について

(3) 日程

令和2年1月9日 第三者委員会発足

令和2年3月下旬（予定） 報告

2 その他

本件に関する問合せについては、神奈川県弁護士会及び弁護士所属の法律事務所ではお答えできません。コンプライアンス推進課までご連絡ください。

問合せ先
コンプライアンス推進課
電話 042-707-7040（直通）
対応責任者 渋谷